

総人口が減少する一方で、高齢者人口は増加の一途をたどっており、大分市の高齢化率は27%を上回る状況にあります。さらに、2025年には29.8%に上昇すると推測されており、福祉施設の果たすべき役割はますます重要なものとなってくる。また、大分市における高齢者のいる世帯の地域包括ケアのさらなる推進と共に、施設における機能の充実を図り健全運営の次の段階として皆さんに選んでいただける「良い評判の施設」を目指すことが必要と考えます。

今年度は、下記に掲げる基本方針のもと、真に地域から必要とされ信頼される施設づくりを目指し、各種の施策に取り組みたい。

I. 理念

「公平と尊敬」

人生の先輩に対する尊敬の念を持った言葉使いや立ち振る舞い、心遣いを常に行い、個々の人生観やニーズ、ご家族のご希望に沿った対応を不公平のないよう公平に実施する。

II. 今年度の運営基本方針

- (1) 健全運営に向けた計画の策定
- (2) 介護サービスの質の向上、事業意識の向上
- (3) 地域包括ケアの推進
- (4) 未来を創造できる職場環境の提供
- (5) 適切な感染症対策

III. 法人の行動指針

- (1) 利用者に対する基本姿勢
 - ① 人権尊重と法令遵守
 - ② サービスの質の向上、接遇向上
 - ③ 利用者の生活環境の充実
 - ④ ノーリフティングケアの充実
- (2) 職員に対する基本姿勢
 - ① ボトムアップ型の組織形成
 - ② 職場環境の充実
 - ③ 適切な人員配置、適材適所の選定
- (3) 地域に関する基本姿勢
 - ① 地域における公益的な取り組みの推進
 - ② 当法人の各種行事への参加を要請し事業の理解を求める
 - ③ SNSを駆使し情報発信を継続、拡大

(4) 法人運営に関する基本姿勢

- ① コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立
- ② 健全な財務規律の確立
- ③ ユニットケア実習施設を目指し体制を強化
- ④ 各委員会の強化

令和6年度 職員研修計画(案) Web開催あり

月 日	研修名	司会・会場使用の場合の設営	研修担当
4月18日	法人の基本方針、倫理及び法令遵守に関する研修、各委員会活動について	特養本館	佐藤施設長
5月16日	サービスに関する情報の共有についての研修	デイサービスE型	ホームヘルプサービス、紅葉苑ホームヘルプサービス
6月20日	接遇に関する研修	介護保険サービスセンター	滝尾包括デイサービスB型
7月18日	高齢者の人権及び虐待防止に関する研修	紅葉苑こころ	特養本館、
8月22日 (お盆の為移動)	非常災害時防災についての研修	事務	防災委員会
9月19日	救急法講習	特養新館	日本赤十字社
10月17日	介護予防に関する研修	緑風苑ホームヘルプ	緑風苑E型、紅葉苑絆
11月21日	感染症及び食中毒の発生日予防に関する研修	デイサービスB型	感染委員会
12月19日	身体拘束・プライバシー保護に関する研修	紅葉苑・紅葉苑絆	特養新館
1月16日	認知症予防に関する研修	滝尾包括	介護保険サービスセンター
2月20日	ノーリフティングケア取り組みについての取り組み、結果報告	紅葉苑ホームヘルプ	ノーリフティングケア推進委員会
3月20日	事故発生日予防・事故等の緊急時対応に関する取り組み、結果報告	特養相談員	事故対策委員会

※ 発表内容は個人の発表ではなく部署全職員の発表として作成してください。

令和6年度 事業計画

軽費老人ホーム白寿苑

令和5年度も新型コロナウイルスが終息することなく、白寿苑においても昨年同様計画が予定通りに実行できず地域交流や苑内外行事の自粛や縮小を余儀なくされました。

利用者様においては、外出や面会について引き続き流行状況を鑑みながら時間制限を儲け対応する状況が続いています。また今年の2月には数名の感染者が発生し、苑内でも自粛生活を迎えるなど今後も想定外の影響が考えられます。

職員においては、入苑者の多様化や感染対策に体調不良など急を要す介助や突発的に発生する事案も増え、少ない職員数の中で対応に苦慮しており通常業務に支障が増えてきました。利用者様並びに職員の抱える不安やストレスは増大の一途を辿ると思われれます。

しかしそういった状況下にあっても、利用者様のニーズや地域社会の期待には可能な限り応えて行かなければならないと考え、昨年の7月より介護保険サービスを導入し一日でも長く生活が送れるよう支援しています。

当白寿苑は、自立施設ではありますがほとんどの方に疾病があり、身体機能の低下等の理由で自立した日常生活に不安のある方が多くいます。現在68歳から99歳まで在苑し、介護度は自立の方から要介護2まで49名の方が生活しています。そういった様々な課題を抱えた利用者様の思いに配慮しつつ、白寿苑理念である「個人の意思を尊重し、その人らしく健やかで安心して暮らせるよう」今後も利用者様に寄り添った支援を行ってまいります。

① 令和6年度の運営基本方針

幅広い年齢層の利用者様に対し、個々の思いを引出しその人らしく自立した生活を送ることができるよう、心と体の総合支援に取り組みます。

② 利用者の処遇・プライバシーへの配慮

利用者様の健康管理に留意し、医務と連携を取りながら疾病の早期発見・予防に努めます。利用者様ご自身が、自発的に自らの健康管理を行うことが出来るよう支援します。また自主性を養うと共に、活動に消極的な方にも配慮し細やかな声掛けを行って参ります。

食事については、日常的にバランスの整った食事の提供しつつ季節感のある行事食など取り入れ、食への興味を持てるよう努めて参ります。

プライバシーを配慮し利用者間のトラブルに発展しないよう支援してまいります。

③ 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

職員研修については、今後も各職種で積極的に参加し自らが学びたいことや解決したい課題等にも着目して職員のスキルアップ及び意識改革を図り、更なる質の向上を目指します。

また、災害時や感染症対策にも対応できるよう、定期的に実態に即した訓練を行ってまいります。

④ 地域貢献（施設関係）等

新型コロナウイルスが5類になったものの流行状況を鑑みながら、利用者様と地域との繋がりが深まるよう、地区行事への参加や保育園・小中学校との交流を推進し地域共生を意識していきます。

⑤ 施設（事業）の特徴・セールスポイント

年齢による不安に寄り添いながら、収入に応じた利用負担で無理なく生活することが出来ます。また協力病院が隣接しており、日常的な受診はもちろんのこと体調急変時にも迅速な対応が可能です。

四季折々の年間行事を計画し充実した余暇を過ごして頂き、栄養バランスに配慮した食事とバラエティー豊かな行事食を提供します。

やすらぎと健康を大切に健康寿命の延伸が望める生活を提供します。

令和6年度 事業計画

特別養護老人ホーム緑風苑 本館

高齢者福祉を取り巻く環境は、介護保険制度の発足から20年以上が経過した今でも厳しさを増しています。これまでも多くの問題が生じていましたが、少子高齢化による慢性的な介護人材の不足、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症と今もなお様々な問題に直面しています。

このような状況で当事業所としましては、人材不足の時代に対応できるよう業務整理やロボット・センサー・ICTの活用、感染リスクの高い様々な基礎疾患を抱える入所者（利用者）への感染対策として、日ごろからの標準予防策の徹底を図り、入所者や家族が安心できる施設を目指します。

I. 今年度の運営基本方針

福祉施設職員として自分の行動に責任を持ち、相手を尊重し、思いやりの心と真摯な態度で業務に臨みます。

II. 入所者（利用者）処遇・プライバシーへの配慮

入所者ご家族のニーズに合ったケアプランの作成により、その方らしい生活に寄り添い尊厳ある暮らしの支援を行います。また、個人情報の保護に配慮し質の高い支援に努めます。

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

認知症、介護技術（リハビリ・口腔ケア・喀痰吸引）の向上、リスクマネジメント、感染症、身体拘束等に関する施設内外の研修会への参加及び復命書報告会の充実、各種委員会の開催や研修を通じ職員の質の向上と意識改革を図ります。

IV. 感染対策の徹底

入所者、家族に安心して生活していただけるよう、感染対策を職員へ周知徹底します。

IV. 施設（事業）の特徴・セールスポイント

職員の平均年齢が若く活気溢れる雰囲気の中、施設と協力病院との連携により医療・介護の両面において安心できる環境を提供します。

令和6年度 事業計画

特別養護老人ホーム緑風苑 新館

平成26年から地域密着型特別養護老人ホームとして事業を展開しています。要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられることを目的とした地域包括ケアシステムの構築には無くてはならない施設サービスとなっています。そんな中、近年の生活様式や感染症対策として個室を希望される方が増えることも考えられます。

当事業所としましては、個々の生活に応えるためのユニットケアという支援方法を確立させるとともに、介護ロボットや、ノーリフティングケア、見守りセンサーを導入し、365日24時間、入居者やご家族、職員が安心できる施設を目指します。

I. 今年度の運営基本方針

福祉施設職員として自分の行動に責任を持ち、相手を尊重し、思いやりの心と真摯な態度で業務に臨みます。

II. 入居者（利用者）処遇・プライバシーへの配慮・感染対策の徹底

入居者一人ひとりの個性やニーズ、入居前までの生活習慣などを細かく把握し、その方らしい生活に寄り添い尊厳ある暮らしの支援を行います。また、個人情報の保護に配慮し質の高い支援に努めます。「持ち込まない」を基本とし、感染対策を職員に徹底します。

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

認知症、介護技術（ノーリフティングケア・口腔ケア・喀痰吸引）の向上、リスクマネジメント、感染症、身体拘束等に関する施設内外の研修会への参加及び復命書報告会の充実、各種委員会の開催や研修を通じ職員の質の向上と意識改革を図ります。

IV. 地域貢献（施設開放）等

施設行事（慰問等）の継続的な関わりを通じて、当苑での生活に心から満足いただけるよう様々な交流を図ります。（運営推進会議・家族会の再開）

V. 施設（事業）の特徴・セールスポイント

ノーリフティングケアや介護ロボットを活用し最先端の技術を提供し、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに応じて暮らしていけるようにサポートするユニットケアのさらなる充実を図り個別ケアの実践に取り組んでいきます。

令和6年度 事業計画

緑風苑 デイサービスセンターE型

身体的・精神的重度なご利用者による利用ニーズが高まっております。在宅にお住まいのご利用者に安心してご利用いただけるよう、感染対策や家族支援、認知症ケアに一層励んでまいります。

運営方針

I 経営基盤の安定

法人又グループ事業所、滝尾圏域にお住まいの認知症の人を中心にご利用を呼びかけるほか、市内居宅支援事業所への営業活動を行い、利用促進に努めてまいります。

II ご利用者の処遇・プライバシーへの配慮

プライバシーの尊重と守秘義務の遵守、個人情報の保護を徹底し、ご本人とご家族から安心して任せて頂けるサービスを継続してご提供いたします。

III 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

職員ひとり一人がご利用者の個別処遇に携わり日々の情報を共有しながらサービスの均一を図ります。また、各種研修には積極的に参加し、提供するサービスの質と職員個々の専門性や人間力の向上に努めます。

IV 地域貢献（施設開放）等

地域密着型サービスとして運営推進会議を通じて地域に根差したサービス提供に努めます。

V 施設（事業）の特徴・セールスポイント

定員12名と少数の為「寄り添うケア」をモットーに、認知症対応事業所としての専門性を発揮いたします。そしてご利用者お一人おひとりの生活の質が少しでも向上するよう残存機能の維持・向上に努めます。また、食事についても経管栄養の方や療養食の方も対応可能であり様々なニーズにも対応ができます。正月三が日を除く全ての日を営業し、ご利用者・ご家族様のニーズに可能な限り対応いたします。

以上のような運営方針のもと、今年度の事業を進めていきたいと考えております。

新型コロナ禍では、利用者の福祉サービスの利用控えによる弊害（閉じこもりきりになることで心身の不調や、本当に受けたいサービスを受けることができなくなっている等）や、身近での感染者発生に伴いサービスが受けられなくなるなどの影響が見られてきました。

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限などが緩和されました。まだ、感染症の流行などあり安心はできませんが、感染症対策を実施しながら、社会との関わりをより進めていくことが重要だと考えます。

当事業所では中重度の状態になっても、引き続き安心して住み慣れた地域での生活が出来る様、地域の高齢者の生活の拠点となり、今後の超高齢化社会に望むべく精進して参ります。

I. 今年度の運営方針の基本

- ① 多職種連携に努めることによりケアの質を向上させる
情報の共有により、より充実した個別サービスを確立します。
- ② 安心、安全なサービス環境を確保し、一定の水準を維持または向上させる
快適な利用環境の提供、また安全面への配慮を行い満足していただく環境作りに努めます。
- ③ 感染症対策の徹底
新型コロナやインフルエンザ感染症などの基本的な感染症対策を行いながら、利用者へは情報提供を行い、安心して利用いただける環境の構築に努めます。

II. 利用者処遇・プライバシーへの配慮

- ① 利用者処遇
サービス内容の充実を図ることで様々なニーズに対応し、質の向上を目指します。
- ② プライバシーへの配慮
コンプライアンス遵守と個人情報の取り扱いに留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。
サービス提供にあたっては、介護計画について十分な説明を行い、ご利用者の理解と同意を得るとともに、ご利用者の権利とプライバシーを尊重します。

III. 職員処遇の充実・士気高揚・職員研修

- ① 内部研修を定期実施することにより質の向上を図り、毎月開催するミーティングにて情報の共有・共通認識の徹底を図ります。
- ② 専門性の高い外部研修への参加を積極的に行います。
(制度改正や今後の動向などの勉強会、営業活動の専門性を養う研修、認知症への専門性を高める研修など)

IV. 地域貢献（施設開放）等

- ① 福祉に関する理解の場、地域との関わり場の場、専門性の学びの場などの提供の為、基本的な感染対策を行った上、中高生や大学生、介護職員養成校などの実習・職場体験の受け入れを行います。

V. 施設（事業）の特徴・セールスポイント

住み慣れた地域・在宅での生活を支援するため、週1回からの利用や短時間の利用など、ご利用者・ご家族様の多様なご要望にも柔軟に対応致します。また、座位のまま入浴できる特殊浴槽の設備があることや、生活動作に大切な筋力を維持・継続する体操などによる生活機能訓練サービスを整備・充実させており、中重度の状態になっても安心してご利用いただけます。

また、社会での新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応は変化してきておりますが、引き続き感染症対策には細心の注意を払って参ります。身体・精神の不調を防ぐ為にも、感染症対策を行いながら社会との関わり（機能訓練を伴う外出活動やボランティアや外部者との交流など）を進めて参りたいと考えます。

令和6年度の介護保険改正では訪問介護報酬はマイナス改定となりましたが、有料老人ホーム緑風苑の開設して下さったことで、収益を増やすことが可能になりました。現在は厳しい経営状況ですが、有料老人ホームと協力して、経営を安定させます。

I. 令和6年度の運営基本方針

- ① 令和6年度介護保険改正の情報収集および準備を行います。
- ② 感染症予防を継続し利用者様、介護従事者双方の生活の安定に努めます。
- ③ 変化する状況や利用者のニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう、スタッフの資質向上を図ります。
- ④ 業務の効率化に取り組みます。

II. 接遇・プライバシー、個人情報・倫理

- ① 利用者様からの苦情・ご相談に対し、発生した原因や状況を分析し、迅速かつ適切な解決に努め、問題の改善やより良いサービスの提供に取り組みます。
- ② 利用者様の尊厳を守り、個々の能力を活かした自立支援を心掛け、利用者様及び支援するご家族等の負担軽減に努めます。
- ③ 個人情報の取り扱い、プライバシーへの配慮を徹底します。
- ④ 利用者様の異変（体調変化、虐待等）に気付く為の洞察力を養います。

III. 職員処遇の充実・士気高揚

- ① 感染症の動向を注視しながら、会議や研修の開催方法を検討します。
- ② スタッフが安定して働ける環境を整備するとともに体調管理の啓発を行います。
- ③ スタッフ個々の特性や技術の熟練度を把握し、能力向上に努め安定したサービスの提供を図ります。

IV. 地域貢献

利用者様の地域での生活を守り、地域社会で必要とされる事業の運営を行います。

V. 事業の特徴・セールスポイント

- ① 感染症予防を徹底し、状況に応じ柔軟な姿勢で安定した支援を提供します。
- ② 365日24時間連絡が取れる体制にて利用者様の安心に配慮しています。

令和6年度事業計画

緑風苑介護保険サービスセンター

私達は介護保険の基本理念を踏まえ、限られたサービスを適切かつ有効的に利用し、高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように支援していかねばなりません。その為には医療機関や地域包括支援センター及び介護サービス提供事業所等との、医療・介護の役割分担と連携をより一層推進していくことが求められております。中重度の要介護者も含め、本人の希望する場所での、その状態に応じた医療・介護と看取りの実施や、関係者間との円滑な情報共有を図り、多様化するニーズに対応できるよう令和6年度もより質の高いケアマネジメントを実践できるよう努めてまいります。

I. 今年度の運営基本方針

介護保険制度における居宅介護支援（ケアマネジメント）は要介護者の自立支援に資する為の介護サービスや、様々な社会資源を効果的に利用できるよう支援していくものであります。ケアマネジメントを専門とする介護支援専門員にはその専門的視点から導き出された根拠のあるケアプランの作成、ご利用者、ご家族との信頼関係を構築し、ケアプランを実行する為の合意形成能力が求められています。その求めに応える為には、介護支援専門員自身が自己研鑽に努め、事業所全体としてもレベルアップを図ることで適切なケアマネジメントを実践し、その人が望むその人らしい生活の実現を目指したケアマネジメント業務を行ってまいります。

令和6年度は介護保険が改正されますので新たな加算を導入してまいります。

また、災害等の事態は事業継続計画（BCP）に則って対応いたします。

II. 利用者の処遇・プライバシーへの配慮

介護支援専門員はその人が望む生活を実現するために、その人が今まで生活してこられた生活背景を知ることから始まります。またご本人やご家族から様々な情報を提供して頂くことも必要になります。まずは信頼関係を築くことが重要であり、それにより本当のニーズを引き出していくことができます。

また、私たちは、ご本人及びご家族が相談しやすい環境をつくることにより、ご本人の意向に添った自立支援に向けてのケアプランを作成できるように日々情報の収集をしています。契約時は必ず重要事項説明の中で守秘義務の徹底を図ることを説明し、介護支援専門員の倫理綱領に基づき個人情報の取り扱いに十分に配慮して業務を行ってまいります。

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

介護支援専門員は、ケアマネジメントの全過程において要介護者及び家族と深く関り、また支援する立場にあります。ご本人やご家族より「真の思い」を引き出し、その思いに

沿った支援を実践していく為には日々自己研鑽に努め、専門的な知識、技術を活用していかなければなりません。それぞれの介護支援専門員が困難な事例を一人で抱え込まないよう、職員間でのカンファレンスを毎週開催して、多職種からなる介護支援専門員が所属していることを活かし、各専門資格からの視点による意見交換を重ねております。また、近年、利用者だけでなく、家族が疾病や障害を抱えている事例や、虐待が疑われる事例など複合的な課題を抱えている事例が増えております。そのような困難事例に対しては事業所内で相談、検討するだけでなく、地域の他事業所と共同での事例検討会を開催し、様々な意見を聞くことで、自身の関わり方についての振り返りや、改善への気づきを得られるよう取り組んでおります。また、このような様々な課題に対応できるよう、専門職として把握しておくべき制度や知識を得る為、感染拡大防止に努めながら各種研修会や講習会などに参加し、ケアマネジメントの質の向上を図るよう努めます。

IV. 地域貢献

法人が行う地域住民に向けての講座や啓発活動に参加するなどして地域の方との交流の機会を持てるよう努めていきます。ご本人及びご家族の視点に立ち、介護保険制度や今後の法改正及び地域資源などの情報提供や、要介護状態にならない為の介護予防の重要性などの啓発にも努めていきます。地域の方との関わりを積み重ねることで地域の皆様に信頼される身近な相談窓口となれるよう努めていきます。

V. 事業所の特徴・セールスポイント

現在介護支援専門員 8 名(専任)で居宅介護支援業務を行っております。介護支援専門員の基礎資格は、社会福祉士と介護福祉士であり、内 2 名は主任介護支援専門員であります。また、他の居宅介護支援事業所で勤務した経験を持つ職員も複数おり、経験豊富な介護支援専門員による対応も可能です。急な相談にも可能な限り迅速な対応を心がけて、ご本人やご家族の不安を少しでも早く軽減できるように訪問の調整なども行います。また相手の立場に立ってご本人及びご家族を支援していくことで信頼関係を築き、その方の望む生活が実現できるように支援していきます。

令和6年度 事業計画

滝尾地域包括支援センター

滝尾地域包括支援センターを取り巻く状況、傾向について

令和6年度の滝尾地域包括支援センターを取り巻く状況、傾向として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の推進を図り、保健・医療・福祉が連携の取れたサービスの提供に向けて、滝尾地域の中核機関として3職種（主任ケアマネ、社会福祉士、保健師）の専門性を活かしながら、継続して地域住民や関係機関との情報提供、情報共有等を通じたネットワークの充実に取り組む必要があります。

滝尾地域包括支援センターの現状、課題、対応について

地域包括支援センターの業務内容は、大別して介護予防ケアマネジメント業務と大分市より委託を受けている包括的支援事業があり、現在、7名の職員で対応しています。

包括的支援事業に関しては、それぞれ専門職が機能分担（保健師は健康増進と介護予防活動、主任ケアマネはケアマネジメント等のスーパービジョン、社会福祉士は認知症や虐待などの権利擁護）を担い、協働・連携し業務を行っています。

自立支援型ケアマネジメントを推進する為には、地域ケア会議の内容の充実、地域包括ケアシステム構築に向けての滝尾圏域における介護予防、認知症予防等の啓発活動の浸透が地域包括支援センターに期待されます。

令和5年度は、介護予防ケアマネジメント業務及び包括的支援事業に関して、新規の相談件数も増え、センター職員個々の相談対応数、担当件数、困難事例への対応数も増えてきている状況がありました。

令和6年度は、介護予防ケアマネジメント業務及び包括的支援事業の円滑な対応を図る為、今後も7名体制で、地域包括支援センター業務のさらなる充実と地域包括ケアシステム構築の推進に努めます。

I. 今年度の運営基本方針

地域包括ケアシステム構築に向けて、令和6年度大分市包括的支援事業方針に基づく総合相談支援業務、権利擁護業務、認知症対策事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントの実施に努めます。

大分市包括的支援事業においては、計画的、継続的、積極的に展開し、大分市のみならず他の地域包括支援センターからも高く評価される取り組み、実践を図ります。

II. 利用者への対応・プライバシーの配慮

公正・中立的な運営とプライバシー保護の観点から、滝尾圏域の情報収集に努め、

地域に対し公平かつ適切な情報提供を行うとともに利用者の個別ニーズや同意による適正なサービス提供事業者の紹介に努めます。

個人情報保護法の厳守と周知徹底を図るとともに、研修の機会を確保し、地域包括支援センターの目的、役割、公正中立の運営についての知識、考え方の周知を図るよう努めます。

Ⅲ. 職員処遇の充実・職員研修

地域包括支援センター業務においては、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの資格を持つ職員が配置されていますが、単に資格、人員要件を満たすだけでなく、幅広い知識と専門性を持ち、利用者へ適切な支援、業務が遂行できるよう常に研修、教育の機会を設け、個々の職員の質の向上とスキルアップを目指します。また、学んだ知識や情報を職員間で共有し、職員全員のレベルアップを目指します。

Ⅳ. 地域への取り組み

民生委員定例会、地区社協など地域の関係団体が開催する会議には進んで参加し、滝尾圏域の高齢者の実態把握や包括支援センターの活動に協力していただくよう努めます。

滝尾圏域のケアマネジャーや医療関係者、地域の関係団体の方々と連携を深める為の会議を開催し、地域課題の把握、検討、解決に向けて対応するとともに、滝尾圏域の地域資源の紹介、さまざまな情報提供を適宜行うように努め、年2回以上の広報誌の作成及び滝尾圏域全戸の回覧を目標にします。

地域のふれあいサロンや老人クラブ、健康教室等に出向き、滝尾圏域の高齢者の総合相談窓口として、地域住民への周知をさらに広げるとともに、地域資源の紹介、介護予防教室の開催、認知症サポーター養成講座などの講義、講演を圏域で実施していきます。

Ⅴ. 滝尾地域包括支援センターの特徴

滝尾圏域に住む方々が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、各職員が、保健・医療・福祉・介護保険関係機関のみならず、滝尾圏域の社会福祉協議会、民生児童委員会、自治会などの地域組織と連携を図り、適切かつ多様な支援の提供を行います。地域の情報の収集及び提供、コミュニケーションを積極的に行い、滝尾地域の福祉の中核機関として圏域の方々にとってより身近な相談窓口として今後も活動、対応するように努めます。

令和6年度 事業計画

紅葉苑デイサービスセンター絆

2024年の改定にて利用者の状態やケア計画、内容などを科学的介護の情報システムによって収集・分析した結果を関連事業所と情報を共有、フィードバックすることで個々のニーズに応じたサービスを提供してまいります。そしてご利用者、家族に満足して頂けるよう職員が一丸となりサービス向上に努めていきます。

認知症高齢者は、安心できる環境が必要で認知症という症状を理解し個々の把握が大切になります。一人ひとりに対し寄り添う介護や援助を実践し、併せて家族の方が心から安心して信頼して頂けるように令和6年度も認知症対応型の専門性を活かし、ご利用者を増やし繋げて運営、経営の安定に努めてまいります。

昨年度に続きコロナウイルス等の感染対策は日常的に行うことが重要であり、職員全員が基本を理解して実行することで、施設内での感染リスクを最小限に抑える事ができるよう感染予防対策を実施していきます。

1, 今年度の運営基本方針

自立支援を念頭に置き、利用者の方が何を望み、どのような援助が必要なのかを把握し、利用者個々へのケア充実を職員全員で図っていき、円満な在宅生活の継続と利用者数12名の確保に努めていきます。

2, 処遇・プライバシーへの配慮

利用者や家族の方々に、援助の方向性について可能な限りの理解を頂き、何事にも楽しく参加出来る援助を増やしていきたいと思えます。

併せて、利用者各々の尊厳や安全性に配慮する個人情報保護方針の下、総合的なサービスを提供していきたいと思えます。

3, 職員処遇の充実、志気高揚策、職員研修

認知症という、脳の病気への理解や知識の修得により、援助者としての自信や今後のスキルアップに繋げていけるように努め、全職員が協力して大きな器づくりを実現させていきたいと思えます。

4, 事業の特徴、セールスポイント

利用者の意思と家族や介護者の希望を可能な限り実現させ、心身の安心と日常生活の維持を援助するデイサービスとして介護を実践していきます。困難な状況や個々の諸問題に対しても常に対応を図り、これからの暮らしをサポートしていきます。

令和6年度 事業計画

紅葉苑デイサービスセンターこころ

令和6年度は、地域活動への行事参加にも取り組み、介護保険利用に伴っては今後も当センターが介護予防に取り組む活動の場を提供する役割を継続して行います。また、職員の技能向上に研修参加に努め、生活機能・運動機能維持・介護相談を幅広くサポート出来る環境に努め、安心・安全に利用して頂けるよう努めて参ります。

今後も当センターが法人内の受入窓口としての役割を果たせるよう各事業所と連携を図りながら、地域の介護予防拠点として機能を発揮できるよう繋げていき経営基盤を確立させて安定した運営に努めて参ります

I. 今年度の運営方針

- ① サービス内容を充実させるとともに、職員の資質向上を目指す
- ② 利用者、家族のニーズを全職員が把握し、目的に沿ったサービスを提供できる
- ③ 介護サービスの入口を担う事業所としても、利用者の各ニーズに応じた制度やサービスの紹介を行う
- ④利用者数の確保と維持を安定化し経営基盤の水準を向上させる。

II. 利用者の処遇・プライバシーへの配慮

- ① 利用者に対し敬意を込めた心からの接遇を身に付ける
- ② 利用者情報の共有と守秘義務の徹底を行う

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

- ① 職員が目標を設定しスキルアップをはかれる風土をつくる
- ② リモート研修への参加も含め、さらなる充実をはかり質の向上を目指す

IV. 地域貢献

- ① 地域行事やボランティアに参加する
- ② 地域を介護相談窓口として相談があれば親切に安全な環境で対応する

V. 事業の特徴・セールスポイント

- ① 歩行浴・マシントレーニングによる機能訓練が実施できる点
- ② 自己選択型サービスが実施できる点
- ③ 活動を通して社会交流が行いやすい環境にある点

令和6年度事業計画

紅葉苑ホームヘルプサービス

紅葉苑ホームヘルプサービスは、主に紅葉苑入居者を対象として運営をしています。現在、紅葉苑入居者の健康的な生活をサポートする上で取り組むべき課題がコロナ禍の影響です。第五類に移行してからは面会や外出等の制限は少しずつ緩和されるも、3年前のコロナ禍から続いたストレスや不安感から、意欲低下や生活不活発など精神的な課題が残留しています。6年度は様々な感染症の状況を踏まえたうえでこの諸課題に対応することが求められます。今年度はこれまでの経験を活かして、感染症発生に対し変化する入居者の生活に合わせて心身状態の把握と健康管理してまいります。

また入居者の個性を追求し、ケアプランに新たに提案できるようご家族とケアマネジャーや関係機関と情報共有し連携に努め、令和6年度の事業を展開してまいります。

I. 今年度の運営基本方針

- ① 利用者一人ひとりに最適で充実したサービスの提供
- ② ご入居者の精神面でのサポート
- ③ 入居者の生活の状態把握と健康管理

II. 利用者の処遇・プライバシーへの配慮

- ① 守秘義務を徹底する
- ② 適切な態度、言葉遣い等の接遇を徹底する
- ③ 日頃からコミュニケーションを図り、利用者に頼られる存在になる

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

- ① 毎日の申し送りノートで伝達事項の確認を行い、全体での情報の共有を図る
- ② 毎月1回ヘルパー会議を開催し、各種勉強会を実施するとともに支援内容の確認及び問題点の解決方法について検討する
- ③ 支援時の事故防止策を話し合い、実行する

IV. 事業の特徴・セールスポイント

施設内に事業所があるので、①利用者に緊急時でも安心感を与えることができること、②柔軟な対応ができること。③利用者とは毎日接し、体調の変化に早く気が付くことができること。

令和6年度 事業計画

緑風苑有料老人ホーム

緑風苑有料老人ホームは、法人全体のお力添えのもと、令和6年1月10日に開設しました。

65歳以上、要介護1以上の方を対象に、10名を定員として運営しており、現在、4名の方が入居されています。一日も早く入居者が満員となるよう、だいかく病院をはじめとする併設施設との関係性の構築、連携を図り、新規入居の相談を受けた際は、入居者及び家族の希望条件などに合わせ、法人の様々なサービスで潤いのある生活が送られるような環境を提供できればと思っております。また、法人内の紹介、外部の居宅介護支援事業所への宣伝、SNS等を有効活用し、情報だけの掲載のみならず、当施設の印象が伝わるようアピールしていければと考えております。

I. 今年度の運営方針

「介護を通じて笑顔にする」

II. 入居者処遇・プライバシーへの配慮

- ①開かれた施設として、入居者生活の様子を家族、担当ケアマネージャーとの連携や報告を密に行う
- ②個人情報法の厳守と周知徹底、研修の機会の確保

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

- ①有料老人ホームとして、入居者及び家族、ケアマネージャーとの信頼関係を得るための介護力コミュニケーション能力・接遇の向上、内部研修、外部研修への積極的参加
- ②スタッフ一人ひとりが資質向上、自己研鑽を目指す

IV. 事業の特徴・セールスポイント

- ①入居者一人ひとりに寄り添い、利用者本位の支援をするとともに、温かい雰囲気な環境づくりをする

令和6年度 事業計画

有料老人ホーム 紅葉苑

1. 事業の目的

紅葉苑は、「家族も安心・充実の介護・医療サポートで自分らしく自由に安心感のある暮らしが叶う有料老人ホーム」として平成23年に高齢者住宅を開設以来、今年度で13年目を迎えます。その間、大分市の住宅型有料老人ホームの施設数は173施設・6,125部屋と増え今後も増えていく状況です。高齢者住宅の競争が激化するなか、高齢者住宅事業として「やすらぎ」を与え「快適」と「安心」を兼ね備えた住まいの形態を常に進化すべく、良いもの良い方法を取り入れ変革し多様なニーズに対応していくことで、入居者様が明るく前向きに充実した生活を送れる「快適な住環境」を目的とした「選ばれる紅葉苑」となるよう努力していきます。

2. 運営の方針

- ①個人の尊厳を第一とし、常に入居者様の立場に立って生活サポートを行うよう努める。
- ②協力医療機関・訪問看護・薬局との緊密な医療連携体制を強化し、入居者様が適切な治療が受けられるように支援する。
- ③社会福祉法人の公益事業であることを基に、法令遵守に則った健全な施設運営と堅実な財務運営を行う。
- ④施設の運営状況・財務状況・苦情解決の内容等の情報を開示し、職員が誇りと喜びを享受できる職場環境を整備するとともに、すべての職員の資質向上を実現する。

3. 今年度の重点目標

- ①大規模災害の発生に備え、自力非難が困難な入居者様の生命を守り安全を図る視点から、避難場所及び避難通路の整備、また、行政・警察・消防署及び地域住民を含めた災害時の協力体制を整備し強化を図る。
- ②入院者の減少を目的に、提携医療機関等との連携強化を行い、健康管理体制・体調不良時等の体制を構築し迅速な対応を徹底することで入院者や体調不良者の減少を図る。
また、施設内においても連携を強化、申し送りの徹底・情報の伝達と意識付けを行い、入院者・体調不良者の減少を図る。
- ③稼働率の維持を目的に、新規入居者及び待機者を確保するために営業活動を実施。活動内容には施設ホームページの充実、SNS等にて施設便り等を活用することで広域的なPRを実施し待機者を確保し、スムーズに入退去を進めることで稼働率の100%維持に努める。
- ④施設内の整備を目的に、建設後13年間で老朽化した施設内の居室及び共用部分の設備更新計画を作成し、計画的に必要な更新・整備を進め、できるだけ突発的な故障等が起こらぬよう整備し入居者様の日常生活が快適に送れるようにする。

4. 地域貢献活動

紅葉苑は、積極的に社会貢献活動を行い、地域とのつながりを大切に介護に関する知識の普及に努める。地域の方々を対象に、施設長や専門職を派遣し介護講演等を行う。地域の行事や行政の行事に看護師・介護福祉士等の専門職を派遣し会場にブースを設置し健康相談・介護相談等を行う。

令和6年度事業計画

なかよしバンビーノ保育園

職員の福利厚生事業として、事業所内保育事業を運営して9年目を迎えます。

令和5年度も前年度に引き続き、コロナ禍の中、感染予防のため園内外での行事等が縮小・中止となり、子どもたちへのストレスが危惧されているところです。限られた空間の中で子どもたちがストレスなく充実した生活が送れるように新たな保育内容の提供を考えていかなければなりません。

資金面では、令和2年度から児童育成協会からの助成金給付額が大幅に削減となり、年間の運営資金が不足する状況となっております。そのため、令和4年度から保育園専属の事務員を雇用することにより得られる連携推進加算を取得しながら、資金不足解消と運営継続に努力しているところです。

当事業は福利厚生事業であるため、預かった子どもたちの安全と職員の安心のために運営することを目的としています。令和5年度より継続して預かる子どもたちと令和6年度に入園してくる子どもたちが健やかに安全な園生活が過ごせるよう事業を運営して参ります。

令和6年度 運営基本方針

- ①子どもの安全を第一とした保育を行う。
- ②月齢に沿った保育内容を提供し、子どもの知育の発達・体力の向上を促す保育を行う。
- ③職員に安心を感じてもらえる職場環境を整える。
- ④職員の福利厚生をこれまで以上に充実したものとする。
- ⑤地域枠により近隣の保育環境に貢献する。

令和6年度 運営計画

保 育

- ①子どもの安全を第一に考え、保育士が安心して保育が行えるよう環境整備に配慮する。
- ②感染症対策として、手洗いや消毒、換気といった基本的な対策に加え、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策など「新しい生活様式」を可能な範囲で園生活に取入れる。
- ③子どもの外遊び等が限られる中、身体機能を高めるための健康教育に取り組む。